

金・白金の新商品の愛称募集要項

株式会社大阪取引所

1. 募集目的

大阪取引所では金・白金の新商品を 2026 年 4 月 13 日に上場する予定です。新商品の認知度向上を目的として、新商品の愛称の一般公募を行います。皆様からのたくさんのご応募を心よりお待ちしております。

2. 募集内容

金・白金の新商品の愛称

※金・白金それぞれに愛称を命名するのではなく、金・白金とも同様の愛称とします。

【例】金ミニ先物・白金ミニ先物、東京ゴールドスポット 100・東京プラチナスポット 100 など

※金・白金に限らず今後、大阪取引所において新商品を上場する場合には、同じ命名規則に基づき名称を決定することがあります。

商品の概要については以下のページをご参考ください。

金の新商品（仮称：2026 年 4 月 13 日上場予定）

<https://www.jpx.co.jp/derivatives/products/precious-metals/gold-cash-settled-futures/index.html>

白金の新商品（仮称：2026 年 4 月 13 日上場予定）

<https://www.jpx.co.jp/derivatives/products/precious-metals/platinum-cash-settled-futures/index.html>

3. 賞品及び選定方法

応募された愛称の中から、当社及び日本商品先物振興協会にて選定します。採用された愛称をご応募いただいた方の中から 1 名を命名者として選定し、1/2 オンスコイン又は 20 g の金地金¹を差し上げます。

参考：7 月 30 日時点の大阪取引所における金標準先物の中心限月で 15,959 円/g

※採用された愛称について、複数の方から応募いただいた場合には、応募者のうち、表彰式にご出席いただける方で、かつメディアによる取材を受けていただける方の中から、応募された日付が早い方を優先して、1 名を命名者と決定します。全員ご

¹ 賞品をどちらにするかは当社にて決定します。

出席不可又はメディアによる取材不可の場合には、応募された日付が早い方を優先させていただきます。

4. 募集期間

2025年7月31日（木）から2025年8月31日（日）まで

5. 応募条件

商品先物への取引経験にかかわらず、日本国に在住の18歳以上の方であればどなたでも応募できます。

6. 応募方法

以下のフォームに必要事項をご入力のうえ、応募してください。

https://forms.office.com/Pages/ResponsePage.aspx?id=p5p6_pdgokeRY4HWJPjL_YHSOVkrvzNHh5gwGqsWaoxUMkpMU1BUMk1QMjBBVERMVzVCV0tYMjNGRy4u

7. 結果発表

（1）結果通知

2025年秋末頃に選考結果をご連絡いたします。

（2）愛称の公表及び表彰式

2025年10月の平日に大阪証券取引所ビル（〒541-0041 大阪市中央区北浜1-8-16）又は東京証券取引所ビル（〒103-8224 東京都中央区日本橋兜町2-1）²にて愛称の発表及び表彰式を執り行う予定です。命名者におかれましては可能な限り表彰式にご参加くださいますよう、あらかじめお願ひ申し上げます。なお、会場までの交通費は支給いたしません。

8. 注意事項

（1）応募作品は第三者の権利を侵害するおそれがないものに限ります。また、応募者は応募した愛称及びこれと相紛らわしい名称（以下「愛称等」といいます。）について商標登録をしないこととします。

（2）愛称、ペンネーム、住所欄等に次の各項目に該当する事項を記載された場合は審査の対象外となります。

ア. 公序良俗に反するもの

イ. 法令に違反する又は違反するおそれのあるもの

ウ. 特定の主義、政治的主張又は宗教の普及を目的とするもの

² 命名者のご都合に応じて場所と日時を決定予定です。

エ. 既に商標登録がされているもの

- (3) 応募された愛称案に係る諸権利は全て当社に帰属するものとします。
- (4) 愛称の採用にあたっては、愛称案の一部を改変する場合がございます。
- (5) 愛称の英語表記については当社にて決定するものとします。
- (6) 愛称を当社名義で商標登録出願することに同意するものとします。
- (7) 最終候補となった愛称等について、自己又は第三者をして商標登録出願をしていた場合、無償でその出願又は登録に係るすべての権利を当社に無償で譲渡することに同意するものとします。
- (8) 応募者の個人情報は応募者の許可無く第三者に開示・提供しません。ただし、命名者は、採用された愛称とともに、氏名（ペンネームでの公表を希望する場合はペンネーム）、住所（都道府県名まで）、命名の理由を、報道機関へのプレスリリース資料や日本取引所グループウェブサイト等で公表いたします。
- (9) 不採用通知は行いません。また、選考過程のお問合せには対応しかねますのでご了承ください。
- (10) 大阪取引所は、やむを得ない事情が発生した場合には、本募集要項の内容を変更することがあります。変更が生じた際には、日本取引所グループウェブサイト等で速やかにお知らせいたします。応募者は、作品を応募した時点で、これらの変更がありうることを承諾したものとします。
- (11) 応募者は、作品を応募した時点で本募集要項の内容を全て了承したものです。

以上